

令和元年度 第2回愛知県教員の資質向上に関する協議会 概要

1 日時

令和2年2月5日（水）午前10時～午前12時

2 場所

三の丸庁舎8階 大会議室

3 委員等の出欠席（敬称略）

【出席】

西淵茂男、堀尾良弘、酒井 敏、荒川志津代、水田博和、恒川 渉、阿知波早百合、加藤正彦、河合龍二、福山勇治、伊藤 準、堀場文彰、横井英行、小林整次、山田知子

【代理出席】

柴田好章（高井次郎代理）、梅藤仁志（小倉 斉代理）

【欠席】

安藤直哉

【事務局】

総務課、教育企画課、財務施設課、教職員課、福利課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、尾張教育事務所、西三河教育事務所、総合教育センター

4 傍聴人等

なし

5 挨拶

愛知県教育委員会 横井英行 次長兼管理部長が挨拶を行った。

6 議事概要

（1）報告事項

- ① 教員の資質向上に向けた本県の取組について
- ② 教員の育成と研修計画について
- ③ 教員採用選考について
- ④ 教員の不祥事防止について

事務局から資料1～4による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【A 委員】

資料2-1右上の、育成に関する基本的な考え方の、①養成段階のところ、大学との連携についても御指摘いただいているところかと思う。我々の大学でも教職課程の必修授業の中で、現職の方から学生たちに現場のリアルな実態を御教示いただいたり、シンポジウムに来ていただいたりして連携を取っているところであるが、ここでは更に大学との連携ということで説明いただいているので、現状でやっている以外のことで考えていることがあれば、対応の準備を進めていけるので、御教示いただきたい。

【事務局】

大学連携では総合教育センターの研究指導主事が、大学の授業を行うなどいろいろと関わっている。また、将来教員を目指す学生に研修を公開している。更に多くの大学に広げたいと思っているが、現在新たな企画はない。お知恵をいただけたら。

【A 委員】

総合教育センターは我々も研修等でお世話になっており、連携もさせていただいている。今後も内容面を充実したものとしていけるようによろしく願います。

【B 委員】

資料 3-1、3-2 の教員採用選考について、「司書教諭特別選考」を新設で、司書教諭資格を所有している方を優遇するとのことだが、取得見込みは認めないとなると、所有は既卒のみで新卒は見込みとなる。このような条件を設定されたその意図、理由を御教示いただきたい。

また、より受験しやすい試験とするというところで、集団面接及び集団討議のような、お互いに意見を交換したりする場でどういったポジショニングを取れるかといったことを見ることを廃止するのは、主体的対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニング型が重視される中で、逆方向を向いているのではないか。もちろん決定事項ではないが、軽減すべき負担が何なのかということについて、これが候補に挙がっていることに懸念はないのか。

【事務局】

司書教諭を見込みではなく所有している者に限ることについて、司書教諭は現在不足しているので、確実に司書教諭資格を所有している者を速やかに配置していきたいという意図がある。

二点目の集団討議の廃止は、検討しているという段階ではある。集団討議は集団の中でのコミュニケーション能力を測っていくことを目的としているが、なかなかうまく把握できていないという面がある。一方で、集団を削った分、個人面接を増やすなりして、より一個人の特性を多角的に見ていくという方面も検討しているところである。試験時間が物理的に限られている中で、どういった方法が良いのかを検討していく途中である。もし集団討議をなくす場合、その力を見ることを個人面接の中で考えていきたい。

⑤ 協議会におけるこれまでの要望等への対応について

事務局から資料 5 による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【C 委員】

補足であるが、資料 5①の日本語指導に関する能力がある方の採用については、県議会でも指摘を頂いている。現時点では資格がなく、客観的に見極めるのが難しいため、すぐにはできないとお答えしたところだが、本当は現場では重要であろうという認識なので、今後客観的な採用について良いお知恵があればお寄せいただきたい。④の欠員数は特に小中学校では非常に深刻な状況であり、すぐには減っていかないと思っている。人手不足は来年になれば欠員がなくなるというような状況ではないので、これから毎年

の採用計画の中で少しでも減っていくよう努力する必要があるという認識である。

【D 委員】

日本語指導についてよく分かった。現場は本当に困っているので、考えていきたいと思っている。別の話だが、資料5の⑦の障害のある教員の配置に関して考えていることがあり、後の教員の魅力を高めることにも関係するが、今現段階で教員の障害者の雇用状況はいかがか。

【事務局】

6月1日現在で毎年調査があり、今年度は1.16%である。法定雇用率は2.40%であるため、半分以下である。全国の教育委員会では愛知県が一番低い。

【E 委員】

日本語教育について、日本語教育推進法が出され、文化庁では具体的に進めていく骨子案を作っている。これについては文化庁のホームページに資料が載っている。外国人児童・生徒の日本語教育の機会をこれから保障するという方向で法が作られている。骨子案の中にも日本語教育に関する公的な資格の設置について入っているので、順調にあと1~2回の会議が行われれば、そういった骨子案が出てくるはずである。そういう中で、日本語教育の公的な資格を持った者が今後日本語教育に携わっていくことになると思う。

【B 委員】

留学生を増やすのが大学でも大きな話題である。小中学生ではなく大学生に対してであるが、一定の単位を取得すると日本語教員資格が取れるようになっている。本学では、学部改組とともに、従来なかった日本語教員の資格を取れるコースを、文学部と国際学部とで協力して作るということになった。日本語教育は、小学校などの国語とは全く違う文法体系で、外国籍の方々にわかりやすく教えるプログラムが用意されている。幾つかの大学において資格を出しているので、注視しながら考えていただけると良い。

(2) 協議事項

① 令和2年度愛知県教員研修計画(案)について

事務局から資料6による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【C 委員】

9ページの、新規、縮減、廃止とある中で、コンピューター活用講座が廃止されているが、国が補正予算を付けてプログラミング教育を積極的にやっていかなければいけないというタイミングに、廃止する理由を補足していただきたい。

【事務局】

縮減しているように見えるが、総合教育センターの在り方検討で、組織改編に伴って一旦閉じさせていただきながら、令和3年度に向けて新たな研修の立ち上げを検討しているところである。

【事務局】

その代わりというわけではないが、義務教育課でプログラミングの研修を次年度に考

えており、小中学校の教員を支援していきたいと考えている。

【F 委員】

12 月に国の動きとして法律が改正され、働き方改革において月時間外勤務の上限が 45 時間となる法律が決まり、変動労働時間制も視野に入っていると聞く。この計画の後に法律が決まって、法律への対応をしなければいけない。計画は計画として、更なる現場教員の働き方、勤務時間の厳格化についても対応していかなければいけない。資質向上と働き方改革に相矛盾する所があり、その落としどころが非常に難しくなっているのではないかと。そのヒントとして OJT があり、異存はないが、現場として本当に管理職が教員を育てようという気持ちがあれば有効であるが、そうでなければ、教員が外に出ていかないため、井の中の蛙になってしまう。OJT 推進はすばらしい方策だと思うが、現場に対して、指導、助言、後押しが必要ではないかと思う。

【事務局】

働き方改革の視点はもちろんこの研修改革の中には入っており、令和 2 年度、3 年度の研修改革のポイントに示したように、同一の教員が 1 年間に何度も研修に出るのではなく、校内で複数の教員が少しずつ出るイメージを考えている。特定の職員ではなくそれぞれが総量を縮減しながら、全体に学び続ける形にできたらという考えで進めている。OJT については、来年度総合教育センターが説明会を行い、手引き等で説明しながら啓発を行っていききたい。今まで特に基本研修は校内研修の日数の実施が目的となるような形であったが、今後は学校現場の教育課題を、周りの教員とともに実務をこなすことがそのまま研修になるという考え方を浸透させていきたい。

【G 委員】

義務の学校は県の研修と市町村の研修があり、それぞれに教員が出ていくが、県全体の研修計画の見直しの中で、市町村の研修と県全体の研修との関わりが分かれば教えていただきたい。

【事務局】

平成 29 年度から市町村教育委員会にアナウンスをしながら、重複をできるだけ避けるような方向で検討を進めているが、市町村も特色がある研修をやっているため、県がやっていないものとの擦り合わせが難しい。県としては最低限やることを示しながら進めている。一方、規模が小さい市町村は独自で研修を多く行うことができないため、できるだけ県で行ってほしいという意見もある。できるだけ重複がないように心掛けながら県として総合教育センターを中心としながら今後調整を進めていきたいと考えている。

【B 委員】

9 ページの新規の研修に、「教科情報における文部科学省教材活用講座」があるが、私は専門が日本文学なので特に高等学校の国語科の新学習指導要領について大変な関心をもっている。三位一体の改革で動いていたはずで、大学の方でもどのように対応するか、もっと言えば共通テストの問題を見ながら従来と同じ入試、問題でいいのかということも考えてきた。国語で言うと記述式問題の廃止に伴って試験時間の変更がこのタイミングで出てくる。極端な言い方をすると国語科の新学習指導要領だけが取り残され

たような形になっている。果たしてどういう形の入試になるのかわからない。率直なところ、混迷した状況にあると思うが、どのように考えているかお聞かせいただきたい。

【E 委員】

私は高等学校の国語の教員出身であるが、今、各学校は、教育課程の編成を高等学校教育課や義務教育課がそれぞれ指示を出していっているところである。高等学校の場合は、論理国語と文学国語をどうするかということ、大学の先生のいろいろな発言や大学以外の発言もあり、非常に困っている。まだ教科書ができておらず、論理国語や文学国語の教科書がこの4月に出てくると思うが、それを見ないことには、現場は足踏みをしており、教育委員会の担当課も指示が出しにくい。今は総則編に書いてあるいろいろな条件の中で仮に教育課程を組んでいるところである。

【F 委員】

私も高等学校の国語科である。総合教育センターの担当者とタイアップして、校長会においての授業研修を担当している。年5回、国語科の初任者を預かっており、実感として、担当している初任者は非常に優秀である。その資質能力を持った初任者をいかに伸ばすかということで愛知県の校長会としても授業研修を行っている。そこにおいて次の学習指導要領を先取りした授業をしていこうということでこの1年間過ごしてきて、このシステムは今後も続くものであると思っている。

【H 委員】

総合教育センターで行っていることとして、研修とは少し違うが、高等学校教育課程課題研究で国語の研究を行っている。高等学校教育課の指導主事とも連携して、新しい学習指導要領の趣旨を踏まえた授業を具体的にどのように展開していけば良いのかということ、年5、6回集まって現場の代表の先生と研究を進めて、それを令和元年度のセンター発表会の中でも発表して、現場の先生方にも還元したところである。今後もそのような研究をしながら少しでも現場の不安を和らげていくようなことができれば良いと取り組んでいる。

【B 委員】

私は日本近代文学会の東海支部の支部長という立場にいるが、文学研究にタッチしている者の仕事が、教科が変わって選択になっていく中で、知見として共有できるものがないかということで、現場の方、センターの方にも出席いただいて3月にシンポジウムを企画している。大学側でも実はこの問題にかなり高い関心を持っており、どういうふうに今度は国語科の教員養成を考えていかなければならないのか、あるいは、出口としての入試問題をどういうふうにこれから考えていかなければならないのか、どうやってそれを実現できるかを考えていたので、それが現場でどういう状態なのかと思いこの場でお尋ねした。良いお答えが頂け大変参考になった。

- ② 教員育成指標の特に「着任時の姿」に関する記述内容について
- ③ 教員志願者減少への対策について
- ④ 教職の魅力発信について

事務局から資料7～9による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【I 委員】

個人的な想いだ、資料 8 の⑩長期研修制度の導入を是非実現させていただきたい。先ほどから人材不足の話が出ているので 1 年が難しければ半年でも 3 か月でも良い。私自身も大学の教員として 10 年目くらいのときに 8 か月間海外へ出させていただき、こんな世界があるのだという気付きがあった。それが 2、3 日や 1 週間の研修でどこかに出掛けたのではなかなか得られないものがある。教員は疲れるというか、精神的に狭くなってきてしまうということも起きがちである。視野を広げるための研修が必要であるというふうに思うので、是非実現していただけるとうれしい。

【D 委員】

今の点も非常に賛成だが、私が以前からお話ししている、資料 9-2 の㉔について、県内の教員免許状を発行できる大学全てが関わってコンソーシアムを形成して、教員の魅力フェスタというものを行っている。高校 1、2 年生に対し魅力のある話をしていただいたり、先輩が後輩に体験談を語るということでもいろいろな大学から出てきたりしてやっている。有り難いことに自主的に参加する高校生が増えてきている。その中で、学校に対するイメージを聞いてみると、一昔前の学校のイメージは先生であったが、今の高校生は、学校にはいろいろな方がいる、多職種の方といろいろな関わりができるのが良いというようなことで教師の魅力をとらえる子が出てきたのが面白いことである。教員になるときに、いい先生がいたとか、こういう学校だったからこういう学校の中で働きたいとかいうのが、アンケートを採ると多い。一方、本学は教員養成を主眼に置いているが、入学時は、9 割である教員志望者が、教育実習が終わるころに 7 割くらいになり、最終的に採用試験を受けるのは 6 割くらいとなる。これが非常に大学としては頭の痛い問題で、一番大学が頑張って取り組まなければいけないことであるが、教員の魅力フェスタというようなものを県教委と協力してやっていけたら有り難い。県は県でいろいろなことをやっているの、バラバラにならずに一緒にやっていると良い。もう一つ、先ほど言いかけたことだが、大学の教員免許を取る障害者の数は少ない。これが反映して教員の障害者の雇用率が低いという状況になっていて、県としても採用試験で優遇措置をやっている。これも高校くらい前の段階から障害のある方に教員の魅力を伝えて、障害のある方に積極的に、教員を目指す大学に入学していただけるような形を取るべきではないかと思っている。端的に言えば高等学校の教育コースに障害のある方に積極的に入っていただけるようにすると良い。

【J 委員】

教員の魅力フェスタで、教員がとても素敵だということを知り、聞く機会を作ってくださいということは本当に良い。教員の魅力を知ってもらうのと同時に、大変さも知っておく必要があり、現場を見てほしいという気持ち、現場にいる私にはある。教員に負担にならないように、教員になる方たちが学ぶシステムがあると良い。本校に来てくれている学生は、学校の大変さもわかるけれど実際に子供と接することでそれを上回る子供の魅力を感じて先生になりたいと言ってくれることが多い。困難も知りつつ魅力を感じるという場が必要かと思う。先ほど、働き方改革の現場の実態として、外国語活動が一コ

マ増えてくる関係で、本校は帯学習という形で15分のコマを3つ作って、下校時間を変えずに一コマを生み出す努力をしている。校内研修も、以前は授業を見た後協議会が時間外まで続いていたが、今20分放課や掃除の時間を使って勤務時間内に協議会をやっている。現状の働き方を変えていかないと、そのつらさだけが伝わってしまうということもあるので、現場を見る大学生の方が、少しずつ改善されていてその中で研修も行われて子供たちとも魅力ある活動ができていると実感していただけると良いと考えている。

【K委員】

教育委員会としてお話をさせていただく。教育実習により学生の志望が減るといのはやはり教育実習は学生にとっては結構ハードルが高い。今本市町が行っているのは、常時来ていただく学生ボランティアと、夏休みと冬休みにわくわく算数、わくわく数学というものに取り組んでいる。子供たちと接して、子供たちができた姿を見て、教職に就きたいという気持ちが更に強くなったという学生が増えている。意欲のある学生に、そのような経験をして、更に意志を強めて入ってもらおう。先ほどOJTの話が出て、学校だけが閉じた空間でOJTをやるといのはあまり外との関係ができない、という話があったが、本市町では現職教員の研究会を、今までは講演を主体にして全部で250人くらいの教員を集めて、小学校の体育館でアクティブラーニングに関するような中身で研修を行っていたが、今年はやめ、ある学校が授業を公開して、公開した授業について研究協議を行うということをやっている。他の学校の先生方と交流できる場をしっかりと設けていくことが大切で、その中で2年目、3年目、4年目くらいまでの教員で一つの分科会を行った。学生ボランティアにも一つの分科会を設けて参加してもらった。学生にもどんどん学校の中に入ってもらわなければならないと思っている。それが最終的には教職の魅力の発信につながっていくと思っている。

【L委員】

教育委員会の立場でお話させていただく。当市町は20代、30代の教員で5割を超えているという大変若い構成になっている。特に初任者、1年経験、2年経験、5年経験、10年経験辺りをしっかりと育てていこうということで様々な研修を行っている。研修を見ていると、最近の若い人たちは大変積極的に活発な意見交換がすぐできるようになってきている。大学の方でしっかりと御指導されているおかげなのだろうとよく感じる。その反面、40代、50代辺りの、管理職になれるような層が非常に薄く、その指導についてが現在の大きな問題になっている。10年目くらいの30代のところを期待しながら鍛えていながらこれからの市の教育を進めていきたいというふうに考えている。また、大学の先生方にお手伝いいただくことがあると思うのでよろしく願います。

【M委員】

着任時の姿及び魅力発信について私見を述べる。着任時の姿の⑤の項目の追加について、思うところがある。本校では、重点目標を幾つか挙げる中の一番初めに、児童生徒それから教職員の人権を大事にするよう明記している。そうやって取り組んでいる中で、先日保護者会の中で、98%の保護者の方が、人権を大事にした学校づくりに対してプラスの評価をくださったが、2%の方から障害のある子供に対する配慮がもう少し欲

しいといった御指摘を受けた。着任時の姿の⑤の項目の中に是非大学で教員を志望する学生を育てる中で要素として入れてほしいと思う。養成の段階と現場で育てる段階、これが両輪となって、この人権については何よりも大事だということを明確に意識をして育てていきたいということを感じる。⑤の追加の提案の中の二つ目に、同僚・保護者・コミュニティとの協力と良好な関係の維持ということもあった。児童生徒の人権だけでなく教職員の人権も大事である。別件で、教職の魅力発信の⑫の共生社会の実現に向けた取組ということであるが、今年は東京オリンピック・パラリンピックの年を迎えており、実は県立の特別支援学校の卒業生がパラリンピックの選手や聖火ランナーに選ばれている。こういったところを是非発信をしていき、共生社会に向けたアピールをしていきたいと思うし、そのことが教員志望者の増加につながっていくとよい。

【A 委員】

教員の魅力のことで教育実習のことで2点発言したい。教職の魅力の発信ということで、教員の魅力フェスタで集まってくる高校生たちは既に教育や教師に関心があるが、その高校生たちが、「学校現場はブラックな職場だと思うか」という質問に対して、圧倒的多数がブラックという回答を示しており、軽いショックを受けた。やはり高校生や一般世間のところで、学校の職場というのはブラック企業にも匹敵するというようなネガティブなイメージが、まん延している状況であると思う。一方で、今年フェスタに来ていただいた先生で、「個人的に私は何十年やっていて学校はブラックだとは思わない。でも、こういうふうにして一生懸命頑張ってきた。こういうところで子供たちの成長が見られて良かった。」ということを実感に語られていて、私は個人的には、この先生の世代に近いので、共感したが、フェスタが終わった後に、若い学生や若い先生、あるいは若い教職スタッフに聞いたところ、少し古い発想でピンとこなかったと言われた。ブラックだと言われていることを認めた上で、それでもこういうところで良さがある、あるいは、仮にブラックと言われるような教員の負担があるとしても、学校現場は管理職とともに負担軽減もやっている、といった生の声がむしろ響く。フェスタの中でも若い先生の発言が割と好印象であったということもあり、本学では大学を卒業して数年以内くらいの現職の先生たちを呼んで教職課程で学ぶ学生との懇談会をしてもらったが、すごく好評であった。資料9-1の⑭、⑮にあるような年齢の近い先輩や若手教員の話が割と若い世代には響くということを実感したので、そういった企画を今後、各大学も、教育委員会の方も含みおきいただければと思う。もう一点、教育実習について、やはり教職課程を履修する学生にとって教育実習は最後のハードルのようなものであるが、一方教育実習に行ってもやっぱり教えるということはこんなに素晴らしいことなのだという実感を持つ学生が圧倒的に多い。そこで御質問だが、資料9-1の⑨で、大学4年次で行う教育実習とあり、愛知教育大学以外の大学では従来、教育実習は最終学年で県内実習に行くというスタイルにしていたと思うが、4年生以外でも教育実習に行かせている、あるいは受け入れている学校はあるのか。また、そういった要望はあるのか。教員免許は取るが教員志望が揺らいでいて教員採用試験の準備を十分していない学生が、教育実習に行ったら教職の魅力を感じてやはり教員になりたい意欲が高まったが、それからでは採用試験に間に合わないということもあるので、場合によっては3年の後期くらいで

教育実習に行って、4年生の採用試験に本気で取り組めるような仕組みはできないだろうか。教育実習の4年次実習を下げていくような実情があるのかどうか分かれば教えていただきたい。

【事務局】

愛知教育大学については、主免実習で大学3年生の秋に3週間を中心にして行っている。4年生の春になると、いわゆる副免実習、主免が小学校であると副免が中学校の免許になるので、春にやっている。他の大学での3年生次の教育実習については、例えば愛知教育大学は大学2年生の終了時に、ある一定の単位を取らないと3年生の主免実習を受けられないというシステムになっていると思うが、他の大学で、ある段階までにこれだけの単位が取得できているので、教育実習を受ける資質能力が十分あると見込んだ方については、受入れの可能性はあるのではないかと。大学側の教育カリキュラムの方法論に問題が移ってくるのではないかと思う。

【C委員】

まだたくさん御意見があると思うが、時間が来たので、またこの協議会は来年度以降も複数回開いてそれぞれの意見を持ち寄った中で良い方法が一つでも二つでも実行に移せればと思っている。